

令和2年4月21日

## 「緊急事態宣言」対象区域の全都道府県への拡大に伴う感染拡大防止のための 臨時休業のお知らせ

平素より当協会の事業について、ご鞭撻を賜り誠にありがとうございます。

さて、過日お知らせした新型コロナウイルス感染拡大防止について、先般、政府において「緊急事態宣言」対象区域が全都道府県に拡大されたこと、感染拡大の趨勢が依然として衰えをみせていないことなどから、当協会におきましては、下記のとおり本部、地区事務局を休業させていただくことにいたしました。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、事情ご賢察のうえ何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 休業期間 4月24日（金）

4月27日（月）から5月8日（金）

#### 2 書籍の注文受付、発送について

本部、近畿地区事務局及び九州地区事務局に FAX などでご注文いただいた書籍は、休業明けの5月11日（月）から順次発送させていただきます。

#### 3 公共建築設計者情報システム (PUBDIS)の運用について

問い合わせ窓口を一時休止とさせていただくのに伴い、PUBDIS の登録申請（これに伴う ID,PW の発行を含みます。）などの事務処理作業は、休業明けの5月11日（月）からとなります。